

第3期帯広市子ども・子育て支援事業計画（原案）

（令和7年度～令和11年度）

目 次

1	計画の策定にあたって	P 1
	(1) 計画策定の趣旨・位置づけ	
	(2) 第2期事業計画期間の情勢	
	(3) 第2期事業計画の進捗・評価	
2	特定教育・保育施設等の量の見込みと確保方策	P 5
	(1) 子どもの人口の見通し	
	(2) 教育・保育提供区域	
	(3) 量の見込みと確保方策	

1. 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨・位置づけ

子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）は、子ども・子育て支援法に基づき、5年ごとに幼児期の「学校教育・保育」および「地域の子育て支援」に関する利用者ニーズ見込み量とその確保方策を計画するものです。

帯広市では、平成27年度に策定した第1期事業計画終了後、第七期帯広市総合計画の分野計画である、第2期おびひろ子ども未来プラン（令和2年度～11年度）に包含した第2期の事業計画（令和2年度～6年度）を策定し、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業や地域子ども・子育て支援事業を推進しているところです。

令和6年度に第2期事業計画期間が満了となるため、第2期おびひろ子ども未来プランの継続的な推進のもと、令和7年度以降の5か年における事業計画を策定します。

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
計画期間										

図1 第3期子ども・子育て支援事業計画の計画期間

(2) 第2期事業計画期間の情勢

令和3年12月に閣議決定された「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」では、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こども家庭庁が創設される方針が打ち出されました。こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくため、包括的な基本法として令和4年6月に成立したこども基本法が令和5年4月に施行され、施策推進の司令塔としてこども家庭庁が発足しました。

こども基本法に基づき、国はこども施策を総合的に推進するため、令和5年12月にこども施策に関する「こども大綱」を策定しました。北海道も「第五期北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」を令和6年度末に策定する予定で、令和6年1月から審議を進めています。

市町村においても、国、北海道が策定するこども計画を勘案して、市町村こども計画を定めるよう努めるものとされています。

その他、児童福祉法等の一部を改正する法律が令和6年4月から施行され、子どもや家庭の養育環境への支援の強化や、子どもの権利を保護する福祉施策のさらなる推進が期待されています。

(3) 第2期事業計画の進捗・評価

1) 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業

① 1号認定（3－5歳、教育認定）、2号認定（3－5歳、保育認定）

1号認定の利用者実績は、計画値より減少しました。利用率も年々低下しており、令和2年度は40.0%であったものが、令和6年度は33.5%と6.5ポイントの減となりました。

2号認定の利用者実績は、計画値より増加しました。利用率も年々上昇しており、令和2年度は52.7%であったものが、令和6年度は60.5%と7.8ポイントの増となりました。保育需要の増加に伴い、公立保育所の再編計画の見直しを行ったほか、教育・保育施設の保育利用定員の拡大などにより、供給体制を確保しました。

表1 1、2号認定の推移

対象：3－5歳、単位：人			令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1号	利用者実績	1号	1,158	1,144	1,056	958	813
		新2号	355	328	313	273	269
		合計	1,513	1,472	1,369	1,231	1,082
		利用率	40.0%	39.8%	38.2%	35.9%	33.5%
	利用定員実数	市内 幼稚園、認定こども園	1,822	1,822	1,669	1,524	1,368
		市外 幼稚園	70	70	70	70	70
		合計	1,892	1,892	1,739	1,594	1,438
	過不足数		△ 379	△ 420	△ 370	△ 363	△ 356
2号	利用者実績	2号	1,993	1,962	1,948	1,946	1,952
		利用率	52.7%	53.0%	54.4%	56.8%	60.5%
	利用定員実数	保育所	1,685	1,685	1,679	1,671	1,655
		認定こども園	216	216	216	236	266
		特定地域型保育事業	39	39	39	39	33
		認可外保育施設(地域枠)	20	20	20	20	20
		合計	1,960	1,960	1,954	1,966	1,974
	過不足数		33	2	△ 6	△ 20	△ 22

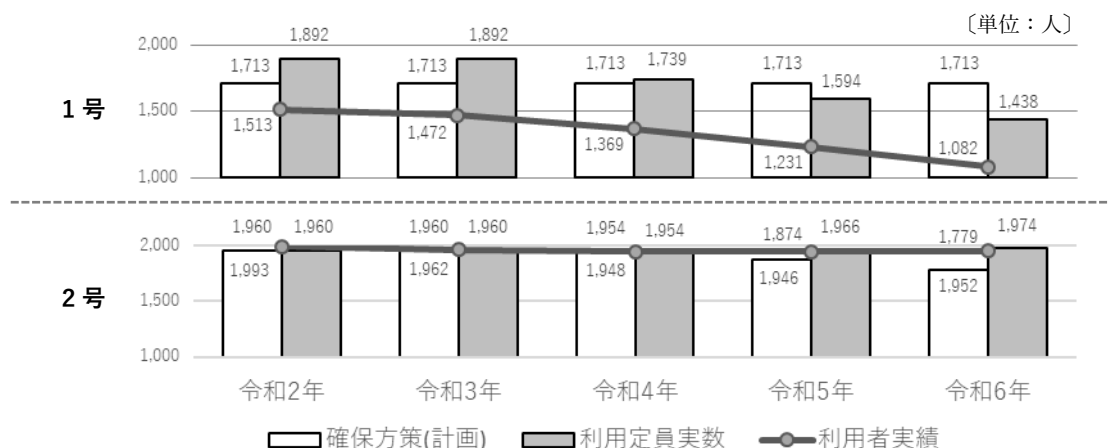


図2 1、2号認定の推移

② 3号認定（0－2歳、保育認定）

0歳児の利用者実績は、計画値より増加しました。利用率も年々増加し、令和2年度は11.0%でしたが、令和6年度は17.3%と6.3ポイント増となりました。1～2歳児の利用者実績は、計画値より減少したものの、利用率は増加し、令和2年度は42.1%でしたが、令和6年度は50.6%と8.5ポイント増となりました。

保育需要にあわせ、各施設の利用実態や見込み等を考慮のうえ、保育所改築や認定こども園による低年齢児の受け入れを開始するなど、事業計画に即した供給体制を確保しました。

表2 3号認定の推移

対象：3号、単位：人			令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	利用者実績	3号	124	133	143	129	147
	利用率		11.0%	11.9%	13.2%	12.6%	17.3%
	利用定員実数	保育所	230	236	236	242	242
		認定こども園	12	12	12	12	12
		特定地域型保育事業	11	11	11	11	11
		認可外保育施設(地域枠)	17	17	17	17	17
		合計	270	276	276	282	282
	過不足数		△ 146	△ 143	△ 133	△ 153	△ 135
1-2歳	利用者実績	3号	999	1,002	1,019	1,063	1,009
	利用率		42.1%	44.9%	46.3%	50.3%	50.6%
	利用定員実数	保育所	865	865	865	867	863
		認定こども園	90	90	114	114	108
		特定地域型保育事業	49	49	49	49	49
		認可外保育施設(地域枠)	46	46	46	46	46
		合計	1,050	1,050	1,074	1,076	1,066
	過不足数		△ 51	△ 48	△ 55	△ 13	△ 57

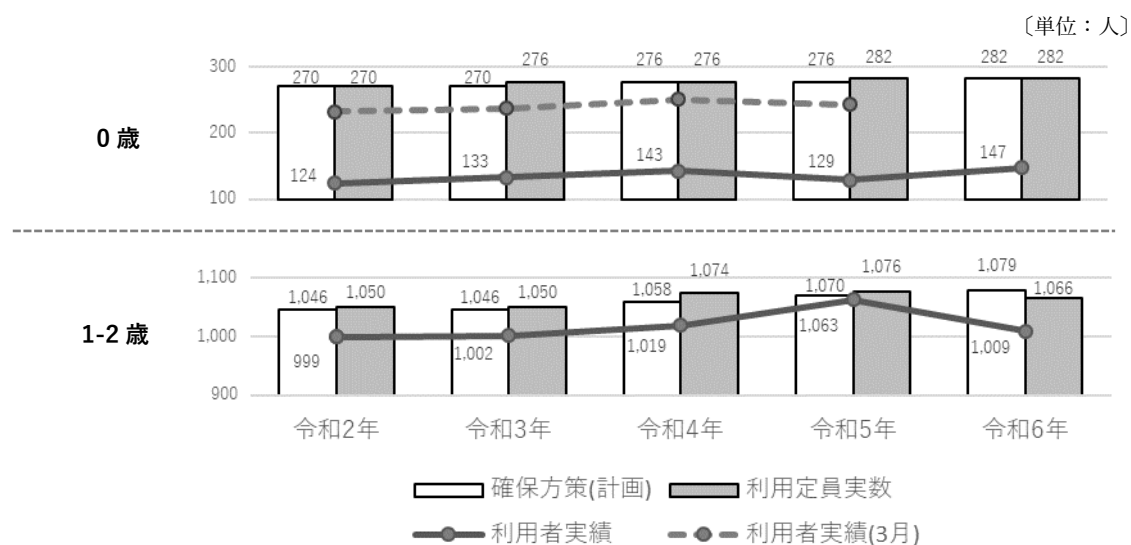


図3 3号認定の推移

2) 地域子ども・子育て支援事業

必要な体制を確保したものの、児童数の減少等により、事業の多くで利用実績が下がりました。

表3 地域子ども・子育て支援事業の推移

事業名	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者 支援事業	基本型 [か所]		1	1	1	1	1
	特定型 [か所]		1	1	1	1	1
	母子保健型 [か所]		1	1	1	1	1
地域子育て支援 拠点事業	実施箇所数 [か所]		7	7	7	7	7
妊婦健康 診査事業	利用実績	妊婦一般健康診査 [年・延回数]	13,801	12,814	11,753	10,633	
		超音波検査 [年・延回数]	6,658	6,279	5,767	5,228	
乳児家庭 全戸訪問事業	利用実績 [年・延件数]		1,026	1,040	984	848	
養育支援 訪問事業	利用実績 [年・延件数]		272	212	263	317	
子育て 短期支援事業	利用実績 [年・延人数]		24	7	10	44	
子育て援助 活動支援事業	利用実績 [年・延人数]	低学年	186	417	575	1,018	
		高学年	131	237	397	228	
一時預かり事業 (在園児対象型)	認定実績 [日・認定者実人数]		355	328	313	273	
一時預かり事業 (一時保育事業)	利用実績 [日・実人数]		5,513	5,299	6,568	5,815	
時間外保育事業	利用実績 [日・実人数]		143	136	140	125	
病児・病後児保 育事業	利用実績 [年・延人数]		88	179	157	341	
放課後児童健全 育成事業（児童 保育センター）	利用実績 [人]	1年	665	644	602	653	648
		2年	620	573	586	574	613
		3年	509	479	462	488	508
		4年	326	290	299	321	331
		5年	148	133	137	169	203
		6年	70	54	64	61	92
		計	2,338	2,173	2,150	2,266	2,395
	確保 方策	施設数	40	40	40	40	40
		クラブ数	59	59	59	59	59
子どもの居場所 づくり事業	校内交流型 [か所]		5	5	5	5	5
	連携型 [か所]		21	21	21	21	21

(3) 量の見込みと確保方策

アンケート調査結果を参考に、国による手引きから算定した数値や利用実績、地域の実情等を勘案のうえ、利用者ニーズの見込み量を算出し、その提供体制の確保方策を設定します。

事業区分として、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業などは3区分、子ども子育て支援事業は既存事業のほか、児童福祉法や子ども・子育て支援法等の改正により、新たに8事業が子ども・子育て支援事業計画の対象事業に位置付けられ、20事業となっています。

<事業区分>

1) 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業など

- ① 1号認定（3－5歳児、教育認定）
- ② 2号認定（3－5歳児、保育認定）
- ③ 3号認定（0－2歳児、保育認定）

2) 地域子ども・子育て支援事業

- ①利用者支援事業（基本型、特定型、こども家庭センター型【新規】）
- ②地域子育て相談機関【新規】
- ③地域子育て支援拠点事業
- ④妊婦健康診査事業
- ⑤乳児家庭全戸訪問事業
- ⑥養育支援訪問事業
- ⑦産後ケア事業【新規】
- ⑧子育て短期支援事業
- ⑨子育て援助活動支援事業（就学後児童対象ファミリーサポートセンター）
- ⑩一時預かり事業（在園児対象型）
- ⑪一時預かり事業（在園児対象型を除く）・子育て援助活動支援事業（就学前児童対象ファミリーサポートセンター）
- ⑫時間外保育事業
- ⑬病児・病後児保育事業
- ⑭放課後児童健全育成事業（児童保育センター）
- ⑮子どもの居場所づくり事業
- ⑯子育て世帯訪問支援事業【新規】
- ⑰児童育成支援拠点事業【新規】
- ⑱親子関係形成支援事業【新規】
- ⑲妊婦等包括相談支援事業【新規】
- ⑳乳児等通園支援事業【新規】

1) 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業

① 1号認定（3－5歳、教育認定）

1号認定の量の見込みは、2025（令和7）年度の1,035人から、2029（令和11）年度には858人となる見込みです。

計画上、確保方策については現行どおりとしますが、児童数は減少していくと見込んでいることから、引き続き、関係機関と協議のうえ、適正な受入れ体制の確保に努めます。

表5 1号認定の見込み

区分			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
			1号	新2号	1号	新2号	1号	新2号	1号	新2号	1号	新2号
量の見込み			787	248	747	235	691	218	663	209	652	206
			計①		1,035		982		909		872	
確保 方策	市内	幼稚園	580		580		580		580		580	
		認定こども園	613		613		613		613		613	
		確認を受けない幼稚園	175		175		175		175		175	
	市外	幼稚園	70		70		70		70		70	
		利用可能数②		1,438		1,438		1,438		1,438		1,438
差（①－②）			△ 403		△ 456		△ 529		△ 566		△ 580	

② 2号認定（3－5歳、保育認定）

2号認定の量の見込みは、2025（令和7）年度の1,912人から、2029（令和11）年度には1,637人となる見込みです。

児童数は減少していくと見込んでいますが、保育認定の利用率は高い状況が続くと想定されるため、引き続き、受入れ体制の確保に努めます。

表6 2号認定の見込み

区分			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み ①			1,912	1,830	1,707	1,651	1,637
確保 方策	認可保育施設	保育所	1,655	1,655	1,655	1,533	1,533
		認定こども園	266	266	266	266	266
		特定地域型保育事業	33	33	33	33	33
	認可外保育施設	企業主導型（地域枠）	20	20	20	20	20
	利用可能数 ②		1,974	1,974	1,974	1,852	1,852
差（①－②）			△ 62	△ 144	△ 267	△ 201	△ 215

③ 3号認定（0－2歳、保育認定）

3号認定の量の見込みは、0歳児から2歳児の各年齢において、2025（令和7）年度から、2029（令和11）年度にかけて増加する見込みです。

児童数は減少していくと見込んでいますが、保育認定の利用率が上昇していくことが想定されるため、引き続き、受入れ体制の確保に努めます。

表7 3号認定（0歳児）の見込み

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
量の見込み①						
確保 方策	市内	259	263	266	268	272
	保育所	242	242	242	236	236
	認可保育施設					
	認定こども園	12	12	12	12	12
	特定地域型保育事業	11	11	11	11	11
認可外保育施設	企業主導型（地域枠）	17	17	17	17	17
	利用可能数②	282	282	282	276	276
差（①－②）		△ 23	△ 19	△ 16	△ 8	△ 4

表8 3号認定（1歳児）の見込み

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
量の見込み①						
確保 方策	市内	408	452	451	450	448
	保育所	395	395	395	372	372
	認可保育施設					
	認定こども園	42	42	42	42	42
	特定地域型保育事業	18	18	18	18	18
認可外保育施設	企業主導型（地域枠）	24	24	24	24	24
	利用可能数②	479	479	479	456	456
差（①－②）		△ 71	△ 27	△ 28	△ 6	△ 8

表9 3号認定（2歳児）の見込み

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
量の見込み①						
確保 方策	市内	527	482	532	530	527
	保育所	468	468	468	436	436
	認可保育施設					
	認定こども園	66	66	66	66	66
	特定地域型保育事業	30	30	30	30	30
認可外保育施設	企業主導型（地域枠）	22	22	22	22	22
	利用可能数②	586	586	586	554	554
差（①－②）		△ 59	△ 104	△ 54	△ 24	△ 27

2) 地域子ども・子育て支援事業

① 利用者支援事業 ～ ⑦ 産後ケア事業

児童数は減少していくと見込んでいますが、事業ごとに利用率などを勘案した量の見込みに対し、各事業の受入れ体制の確保に努めます。

令和7年度から「こども家庭センター」を設置し、相談対応の強化に努めます。

表 10 地域子ども・子育て支援事業の見込み (①～⑦)

事業名			区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①-1	利用者支援事業 (基本型)	量の見込み a [か所]		1	1	1	1	1
		確保方策	実施箇所数b	1	1	1	1	1
		差 (a-b)		0	0	0	0	0
①-2	利用者支援事業 (特定型)	量の見込み a [か所]		1	1	1	1	1
		確保方策	実施箇所数b	1	1	1	1	1
		差 (a-b)		0	0	0	0	0
①-3	利用者支援事業 (こども家庭 センター型)	量の見込み a [か所]		1	1	1	1	1
		確保方策	実施箇所数b	1	1	1	1	1
		差 (a-b)		0	0	0	0	0
②	地域子育て 相談機関	量の見込み a [か所]		6	6	6	6	6
		確保方策	実施箇所数b	6	6	6	6	6
		差 (a-b)		0	0	0	0	0
③	地域 子育て支援 拠点事業	量の見込み a [月・延人数]		6,395	6,294	6,372	6,228	6,096
		確保方策	実施箇所数	7	7	7	7	7
			利用可能数 b	6,533	6,533	6,533	6,533	6,533
		差 (a-b)		△ 138	△ 239	△ 161	△ 305	△ 437
④	妊婦健康 診査事業	量の 見込み	妊婦一般健康診査 a [年・延回数]	11,297	11,057	10,817	10,564	10,360
			超音波検査 b [年・延回数]	5,544	5,427	5,309	5,185	5,085
		確保 方策	妊婦一般健康診査 c	11,297	11,057	10,817	10,564	10,360
			超音波検査 d	5,544	5,427	5,309	5,185	5,085
		差	妊婦一般健康診査 (a-c)	0	0	0	0	0
			超音波検査 (b-d)	0	0	0	0	0
⑤	乳児家庭 全戸訪問事業	量の見込み a [年・延件数]		926	906	886	865	849
		確保方策	実施箇所数b	926	906	886	865	849
		差 (a-b)		0	0	0	0	0
⑥	養育支援 訪問事業	量の見込み a [年・延件数]		187	187	187	187	187
		確保方策	実施箇所数b	187	187	187	187	187
		差 (a-b)		0	0	0	0	0
⑦	産後ケア事業	量の見込み a [年・延件数]		国の手引きの改訂に基づき、調整中。				
		確保方策	実施箇所数b					
		差 (a-b)						

⑧ 子育て短期支援事業 ～ ⑬ 病児・病後児保育事業

子育て援助活動支援事業は、子育てをサポートする提供会員の増加により受け入れ体制の確保に努めます。また、一時預かり事業（在園児対象型を除く、現在の保育所の一時保育事業）は、公立保育所の民間移管等も見据えながら、実施体制や予約方法を検討し、引き続き、受け入れ体制の確保に努めます。

病児・病後児保育事業は、民間事業者の運営状況を踏まえ、民間事業者や関係機関と協議しながら、受け入れ体制の確保に努めます。

表 1 1 地域子ども・子育て支援事業の見込み（⑧～⑬）

事業名	区分			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
⑧ 子育て 短期支援事業	量の見込み a [年・延人数]			52	50	49	47	45
	確保方策	実施箇所数		1	1	1	1	1
		利用可能数 b		100	100	100	100	100
	差 (a－b)			△ 48	△ 50	△ 51	△ 53	△ 55
⑨ 子育て援助 活動支援事業	量の見込み [年・延人数]	低学年		1,159	1,102	1,046	1,018	971
		高学年		286	285	276	266	254
		計 a		1,445	1,387	1,322	1,284	1,225
	確保方策	実施箇所数		1	1	1	1	1
		低学年		2,377	2,561	2,755	2,965	3,191
		高学年		1,019	1,099	1,181	1,271	1,369
		計 b		3,396	3,660	3,936	4,236	4,560
	差 (a－b)			△ 1,951	△ 2,273	△ 2,614	△ 2,952	△ 3,335
⑩ 一時預かり事業 (在園児対象型 現在の幼稚園の 預かり保育事 業)	量の見込み a [日・実人数]			273	259	240	230	226
	確保 方策	市内	幼稚園	130	130	130	130	130
			認定こども園	68	68	68	68	68
			確認を受けない幼稚園	66	66	66	66	66
		市外	幼稚園	21	21	21	21	21
		利用可能数 b		285	285	285	285	285
	差 (a－b)			△ 12	△ 26	△ 45	△ 55	△ 59
⑪ 一時預かり事業 (在園児対象型 を除く 現在の 保育所の一時保 育事業)	量の見込み a [日・実人数]			6,490	6,265	6,056	5,863	5,755
	確保 方策	一時預かり	箇所数	3	3	3	3	3
			利用可能数	5,400	6,000	6,000	6,000	6,000
		子育て援助活動 支援事業 (病児・緊急対応強化除く)	箇所数	1	1	1	1	1
			利用可能数	1,132	1,220	1,312	1,412	1,520
	利用可能数 b		6,532	7,220	7,312	7,412	7,520	
差 (a－b)			△ 42	△ 955	△ 1,256	△ 1,549	△ 1,765	
⑫ 時間外保育事業 (保育所の延長 保育)	量の見込み a [日・実人数]			166	161	156	152	150
	確保方策	箇所数		28	28	28	28	28
		利用可能数 b		168	168	168	168	168
	差 (a－b)			△ 2	△ 7	△ 12	△ 16	△ 18
⑬ 病児・病後児保 育事業	量の見込み a [年・延人数]			3,790	3,688	3,603	3,535	3,518
	確保方策	病児保育		調 整 中				
		病後児保育		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		利用可能数 計b		調 整 中				
	差 (a－b)			調 整 中				
参考：企業主導型（令和6年度現在）				2,840（病児1,040・病後児1,800）				

⑭ 放課後児童健全育成事業（児童保育センター） ～ ⑳ 乳児等通園支援事業

放課後児童健全育成事業は、地域ごとの児童数の推移を確認しながら、受け入れ体制の確保に努めます。

児童育成支援拠点事業と親子関係形成支援事業は令和9年度から、乳児等通園支援事業は令和8年度から、受入れ体制の確保に努めます。

表 1 2 地域子ども・子育て支援事業の見込み（⑭～⑳）

事業名			区分 [日・実人数]	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
⑭ 放課後児童健全 育成事業（児童 保育センター）	量の 見込み [人]	1年		596	585	567	545	493
		2年		615	563	553	536	518
		3年		543	523	474	470	456
		4年		366	376	358	322	322
		5年		219	221	229	217	187
		6年		107	105	114	111	103
		計 a		2,446	2,373	2,295	2,201	2,079
	確保 方策	施設数		40	40	40	40	40
		クラブ数		59	59	59	59	59
		利用可能数 b		2,805	2,805	2,805	2,805	2,805
	差 (a－b)		△ 359	△ 432	△ 510	△ 604	△ 726	
⑮ 子どもの居場所 づくり事業	校内交流型 [か所]			6	7	8	9	10
	連携型			20	19	18	17	16
⑯ 子育て世帯 訪問支援事業	量の見込み a [年・延人数]			796	775	755	733	713
	確保方策	利用可能数 b		796	775	755	733	713
	差 (a－b)			0	0	0	0	0
⑰ 児童育成支援 拠点事業	量の見込み a [年・実人数]			0	0	20	20	20
	確保方策	利用可能数 b		0	0	20	20	20
	差 (a－b)			0	0	0	0	0
⑱ 親子関係形成 支援事業	量の見込み a [年・延人数]			0	0	10	10	10
	確保方策	利用可能数 b		0	0	10	10	10
	差 (a－b)			0	0	0	0	0
⑲ 妊婦等包括 相談支援事業	量の見込み a			国の手引きの改訂に基づき、調整中。				
	確保方策	実施箇所数b						
	差 (a－b)							
⑳ 乳児等通園支援 事業（こども誰 でも通園制度）	量の見込み a			国の手引きの改訂に基づき、調整中。				
	確保方策	利用可能数 b						
	差 (a－b)							